

補助対象事業		⑤ 高齢者等対策事業
概要	補助対象者が、高齢者等の社会生活弱者の利便性向上を目的として実施する事業を支援し、商業振興を図る。	
参考事例	ショップモビリティの研究・実験による移動円滑化支援 買い物弱者等を対象にインターネット等を活用した宅配システムの開発・実験 店舗と自宅間の交通障害を解消するための取り組み など	
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料、使用料・賃借料、備品購入費、雑費	
補助率	補助対象経費の1／3以内	
補助上限額	100万円	
申請書類	交付申請	様式1号 補助金交付申請書 様式2号 事業計画書 様式3号 収支予算書 様式4号 商店街調書 商店街団体が事業実施を認めた議事録 商店街団体の定款等 位置図 補助対象事業の見積書
	変更	様式6号 補助金変更承認申請書 様式7号 事業計画書(変更後) 様式8号 収支予算書(変更後) 事業の見積書 事業内容が確認できる図面
	実績報告	様式9号 補助事業実績 報告書 様式10号 事業実績書 様式11号 収支精算書 口座振替依頼書の写し 請求内訳書 事業完了が確認できる書類、写真等
備考		○ 新規事業及び既存の計画を変更・拡大するものが対象。 ○ 事業内容の確認等のため、上記以外の書類の提出を求める場合があります。